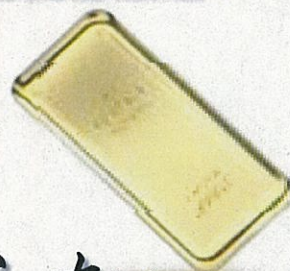




密輸品と知って買い取ると
罰せられます

「STOP 金密輸」

金 密輸させない！



密輸品 買い取らない！

金^{ぞうぶつ}地金の密輸実行犯、密輸贓物犯^{※1}に対する

罰則が大幅に引き上げ^{※2}られました。

密輸するために『金』が様々な形に加工・変形・メッキされています！



体内に隠匿するために
こんな形に！



隠しやすいようにバーを切断！



電子タバコ内への
隠匿のため変形！

※1 密輸贓物犯

密輸品と知って運搬、保管、取得(有償無償問わず)、処分の媒介、あっせんをした者

(関税法第112条)

※2 罰金額引き上げ(平成30年4月10日～)

《密輸犯》【改正】上限1,000万円 または 価格の5倍

《贓物犯》【改正】上限500万円 または 価格の3倍

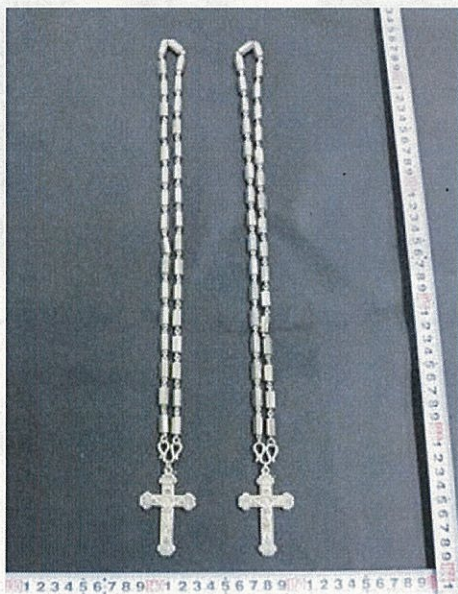
連絡先：密輸ダイヤル (0120-461-961)
税関ホームページ：<http://www.customs.go.jp/>

財務省関税局
税 関

密輸するために『金』が様々な形に加工・変形・メッキされています！

！ アクセサリー類に加工・変形・メッキ

ネックレス



連絡先：密輸ダイヤル (0120-461-961)
税関ホームページ：http://www.customs.go.jp/

~2~

財務省関税局
税 関